



鳥取県公報

平成 28 年 7 月 15 日 (金)
第 8 8 1 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 公安告示 道路交通法による聴聞等の期日及び場所を公示する掲示板の設置場所（1）
（警察本部運転免許課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ◇ 公 告 自衛官の募集（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第1号

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第39条第2項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第30条の2の2に規定する掲示板の設置場所を次のとおり定め、平成28年7月19日から施行する。

昭和52年鳥取県公安委員会告示第49号（道路交通法による聴聞の期日及び場所を公示する鳥取県公安委員会の掲示板の設置場所について）は、平成28年7月18日限り廃止する。

平成28年7月15日

鳥取県公安委員会委員長 増 谷 立 夫

鳥取市吉方温泉二丁目501-1 鳥取県警察本部交通部運転免許課前

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、平成28年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

平成28年7月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

(1) 3・4月入隊要員（男子）

ア 陸上要員：30名程度

イ 海上要員：10名程度

ウ 航空要員：20名程度

(2) 3・4月入隊要員（女子）

ア 陸上要員：若干名

イ 海上要員：若干名

ウ 航空要員：若干名

2 募集期間

平成28年7月1日（金）から同年9月8日（木）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場

(1) 3・4月入隊要員（男子）

ア 筆記試験及び適性検査

平成28年9月17日（土）

(ア) 東部試験会場

新日本海新聞社 鳥取市富安二丁目137

(イ) 中部試験会場

伯耆しあわせの郷 倉吉市小田458

(ウ) 西部試験会場

航空自衛隊美保基地 境港市小篠津町2258

鳥取県立武道館 米子市両三柳3192-14

イ 口述試験及び身体検査

平成28年9月19日（月）から同月27日（火）までの日のうちの1日

(ア) 陸上自衛隊米子駐屯地 米子市両三柳2603

(イ) 陸上自衛隊日本原駐屯地 岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地

(ウ) 鳥取県立武道館 米子市両三柳3192-14

(2) 3・4月入隊要員(女子)

平成28年9月24日(土)

陸上自衛隊米子駐屯地 米子市両三柳2603

5 合格発表予定日

(1) 3・4月入隊要員(男子) 試験実施時に示す日

(2) 3・4月入隊要員(女子) 平成28年11月4日(金)

6 採用予定時期

平成29年3月下旬又は4月上旬(詳細は、採用予定通知書で通知)

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部(0857-23-2251)

鳥取募集案内所(0857-26-4019)

倉吉地域事務所(0858-26-2900)

米子地域事務所(0859-33-2440)